

平成29年度

生活保護担当職員研修

主催：鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

1 研修の目的

生活保護業務担当現業員としての意識の高揚と役割を再認識するとともに、生活保護を実施する上で必要な専門的知識、技術、態度を修得することを目的とする。

2 受講対象・日程・定員・申込期限

受講対象	日 程	定員	申 込 期 間
県地域振興局・支庁及び市町 福祉事務所に勤務する生活 保護実務関係職員で 全日程を受講可能な方。 (経験年数1年未満の方を除く)	平成29年8月7日(月) 8日(火)	50人	7月10日(月) 8:30 から 7月14日(金) 17:00 まで

※ 遅刻、欠席及び途中退出については、所属長に報告をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

3 研修会場

「鹿児島県社会福祉センター 6階 研修室」

所在地：鹿児島市鴨池新町1番7号 TEL 099-256-6767

会場駐車場には限りがあります。できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
なお、当センターに駐車した場合、研修終了まで車の移動ができません。
また、状況に応じて駐車をお断りさせていただくこともございます。

4 研修受講申込方法及び申込先

別紙「研修受講申込書」を申込期間に下記申込書送信先へFAXしてください。
郵送での申込みは受け付けておりません。

※ なお、定員を超えた場合は受講できないこととなりますので、お手数ですが、
必ず申込み直後に受付確認のお電話をお願いします。

【申込書送信先(FAX)および受講確認連絡先(TEL)】

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター **FAX：099-250-9363** / **TEL：099-256-6767**

5 個人情報の取り扱いについて

- (1) 研修受講申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理のために利用するもので、目的以外に使用することはありません。
- (2) 受講者相互の情報交換、交流の促進を図ることを目的として、所属・氏名・職名を記載した「受講者名簿」を作成し、研修当日受講者に配付します。

6 その他

- (1) 受講確認のための「**印鑑**」及び「**生活保護手帳**」を持参してください。
- (2) 昼食は食券販売(650円)をご利用いただくか、各自ご準備ください。
- (3) 空調設備の微調整が難しいため、着脱して体温調整が可能な服装でお越しください。
- (4) 研修受講にあたり、座席の配慮やサポートが必要な場合は、個別に対応させていただきますので、研修受講申込書の「備考(配慮)」欄にご記入ください。
申出に対して十分に対応しきれない場合もありますので、予めご了承ください。

7 研修プログラム

※ 講義時間・順・内容は、変更する場合があります。

日程	時間	講義内容
8 月 7 日 (月)	9:00～	受 付
	9:50～10:00	開講式
	10:00～10:30 (30)	「生活保護の動向と実務について」 ●講師：県社会福祉課 生活保護・自立支援班 主任指導監査員 川原 功一 氏
	10:40～11:20 (40)	「監査結果からみた問題点」 ●講師：県社会福祉課 生活保護・自立支援班 指導監査員 森田 津義 氏
	11:30～12:00 (30)	「生活困窮者自立支援制度について」 ●講師：県社会福祉課 主幹 辻 竜彦 氏
	(12:00～13:00)	(昼 食)
	13:00～13:50 (50)	「医療扶助の実務について」 ●講師：県社会福祉課 生活保護・自立支援班 主事 佐々木 昭 氏
14:00～14:50 (50)	「障害者自立支援行政の動向について」 ●講師：県障害福祉課 自立支援係 主幹兼自立支援係長 川畑 哲郎 氏	
15:00～15:50 (50)	「介護保険の実務について」 ●講師：県介護福祉課 保険者指導係 保険者指導係長 吉崎 健一 氏	
8 月 8 日 (火)	9:00～12:00 (180)	「援助困難事例研究」 ①事例研究 ②グループ討議 ③全体会 ●講師：鹿児島市健康福祉局福祉部 保護第一課 上町桜島地区係 係長 桐野 義之 氏
	(12:00～13:00)	(昼 食)
	13:00～16:00 (180)	「ケースワークの手法と相談者が抱えるストレスのケア」 (1) 面接時のコミュニケーション技術 ～相談者との良好な関係構築のために～ (2) 相談援助職が抱えるストレスの特性 (3) バーンアウトの予防 ～問題の根本的解決に組織で向き合う集団スーパービジョン～ ●講師：NPO 法人 福祉相談センターかけはし 前山 聡宏 氏